

セミナーキャンセル規定

第1条(目的)

本規定は、社会保険労務士法人杉浦会(以下「当法人」といいます。)が主催・実施するセミナー、研修会及び説明会(以下「本セミナー」といいます。)への参加申込みの変更及びキャンセルの取扱いについて定めるものです。

第2条(適用範囲)

本規定は、本セミナーへのお申込みをいただいたすべてのお客様(個人・法人を問いません。)に適用します。参加者は、お申込みをもって本規定に同意いただいたものとみなします。

第3条(独自規定)

本セミナーの内容、開催形式又は開催時期等によっては、本規定と異なる独自のキャンセル規定を定める場合があります。この場合には、当該セミナーのご案内(お申込みページ等)にその旨及び内容を明記し、当該独自規定を本規定に優先して適用するものとします。

第4条(用語の定義)

本規定において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによります。

- 「キャンセル」とは、本セミナーの開催前までに、参加者が当法人に対し本セミナーへ参加しない旨を申し出ることをいいます。
- 「欠席」とは、事前の連絡なく、開催時刻までに本セミナーに参加されないことをいいます。
- 本規定に定める日数は、すべて暦日(土・日・祝日を含みます。)により計算します。

第5条(キャンセル・変更のお申し出方法)

本セミナーのキャンセル又はお申込み内容の変更をご希望される場合は、次のいずれかの方法によりお申し出ください。

電子メール: info@sugiura.net

電話: 053-469-1000(土・日・祝日及び当法人休業日を除く 9:00~12:00、13:00~17:00)

※電子メールによるお申し出は、メールの送信日時をもってお申し出の日時とします。

※キャンセル料の有無にかかわらず、お申込み内容を変更される場合は、資料の準備や他の受講希望者の受け入れ対応等が必要となりますので、早めにご連絡ください。

第6条(キャンセル期限及びキャンセル料)

本セミナーの受講形式に応じ、キャンセルの可否、キャンセル期限及びキャンセル料は、次の表のとおりとします。

NO	対象となる受講形式	キャンセル期限	キャンセル料
1	会場開催	開催日を除く 7 日前まで	7 日前まで: 無料 6 日前～前日: 1,000 円/人※ 当日・無断欠席: 受講料全額
	Zoom		
	録画配信(日時指定)		
2	録画配信(繰り返し視聴可)	キャンセル不可	受講料全額

※NO. 1 の本セミナーで、6 日前から前日までのキャンセル料(1,000 円/人)は、受講料が発生する有料セミナーについてのみ申し受けます。受講料無料のセミナーについては、キャンセル料は発生しません。

※NO. 1 の本セミナーは、開催日当日に欠席(不参加)された場合も受講料の返金はいりません。

※NO. 2 の本セミナーは、お申込み後のキャンセルをお受けすることができません。お申込み後は、受講料が発生するセミナーについては、その全額をお支払いいただきます。

※キャンセル料は不課税です。

※有料キャンセル料をお支払いいただいた後、同一開催回・同一日程に改めてお申込みをいただいた場合(キャンセルを取り消された場合)、当該キャンセル料は不要とします。

※キャンセルされた場合、レジュメ・資料及び動画等の送付は行いません。

第 7 条(お申込み内容の変更・代理出席)

参加者本人の変更(代理出席)については、キャンセル料の対象とはせず、開催日前日までにご連絡いただければ、NO. 1 又は NO. 2 いずれの本セミナーについても無料で承ります。

日程の変更(振替)は、NO. 1 の本セミナーに限り、開催日を除く 7 日前までのお申し出により、同一内容で複数回開催する場合のみ、次回開催分への振替を承ります。NO. 2 の本セミナーについては、日程の振替を承ることができません。

第 8 条(主催者の都合による中止・延期)

次の各号のいずれかに該当し、当法人が本セミナーの開催を中止又は延期せざるを得ないと判断した場合、当法人はその旨を速やかに参加者へご連絡します。

- ◆講師の急病その他やむを得ない事情により、実施が困難となった場合
- ◆自然災害、感染症の流行、交通機関の運行停止その他不可抗力による場合
- ◆参加申込者数が最少催行人数に満たない場合
- ◆その他、当法人が開催の中止又は延期を必要と判断した場合

※前項により本セミナーを中止した場合、受講料をお支払い済みのお客様に対しては、その全額を返金いたします。ただし、録画配信が付帯する本セミナー(会場開催又は Zoom に録画配信が付帯するもの)については、当該録画配信の視聴へ自動的に切り替えるものとし、返金はいりません。

※延期の場合は、変更後の日程への振替、又は返金のいずれかをお選びいただけます。

※台風、大雨、降雪等の天災を理由に参加者がキャンセルされる場合であって、当法人から本セミナーの日時変更又は開催中止のご連絡をしていないときは、キャンセル料の対象とします。

※当法人は、参加者に生じたキャンセル料以外の損害(交通費・宿泊費等)については、当法人に故意又は重大な過失がある場合を除き、責任を負いかねます。

第 9 条(返金)

キャンセル料等を差し引いたうえで返金が生じる場合、当法人が定める方法により返金手続を行います。振込手数料が発生する場合は、お客様のご負担とさせていただきます。

第 10 条(本規定の変更)

当法人は、必要に応じて本規定の内容を予告なく変更することがあります。変更後の規定は、当法人ウェブサイトへの掲示その他相当な方法で公表した時点から効力を生じるものとします。

附則

本規定は、2026 年 9 月 1 日から実施します。

【本規定に関するお問い合わせ】

社会保険労務士法人杉浦会 事務局

メール: info@sugiura.net 電話: 053-469-1000